

平成29年度第2回

長洲町

総合教育会議記録

## 平成29年度第2回長洲町総合教育会議

○日 時

平成29年9月27日（水）午前10時00分～午前11時30分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者（5名）

町 長 中 逸 博 光 教 育 長 松 本 昇

教育長職務代理者 大 山 司 朗 教 育 委 員 木 下 信 博

教 育 委 員 田 中 伏 美

（欠席者）教 育 委 員 隈 部 壽 明

○説明補助員（4名）

まちづくり課長 田 成 修 一 子 育 て 支 援 課 長 山 本 明 子

子 育 て 支 援 課 長 補 佐 谷 口 誠 子 福 祉 保 健 介 護 課 長 吉 田 泰 滋

○事務局（8名）

総 務 課 長 田 畑 道 尋 総 務 課 長 補 佐 杉 浦 親

総 務 課 総 務 係 長 山 口 葉 子 総 務 課 総 務 係 担 当 五 十 嵐 史 紘

学 校 教 育 課 長 藤 井 司 学 校 教 育 課 長 補 佐 松 林 智 之

生 涯 学 習 課 長 長 田 修 生 涯 学 習 課 長 補 佐 荒 木 功

○関係者（6名）

六 栄 小 学 校 教 頭 岩 田 秀 樹 腹 赤 小 学 校 教 頭 稲 田 尚 誠

長 洲 小 学 校 教 頭 上 村 祐 二 清 里 小 学 校 教 頭 高 田 み ゆ き

腹 栄 中 学 校 教 頭 牧 山 純 一 長 洲 中 学 校 教 頭 平 島 勇 人

○学識経験者（1名）

崇 城 大 学 准 教 授 園 部 博 範

### 議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項

はぐくみ館の利用状況と学校教育（不登校の現況等）について

4 その他

平成29年度第3回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 皆様、おはようございます。皆さんおそろいになりましたので、定刻前ではございますが、平成29年度第2回長洲町総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、まず開会に当たりまして、主催者であります中逸博光長洲町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。大変お忙しい中、第2回目となります総合教育会議にご出席を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。また、日ごろから皆様におかれましては長洲町の教育行政にご尽力をいただいております。ほんとうにありがとうございます。

さて、前回、第1回の会議におきましては、長洲ふるさと塾並びに長洲寺子屋塾について、委員の皆様やアドバイザーの皆様と現状分析を行うとともに、さらなる子供たちの健全育成について活発な意見交換をさせていただいたところです。今回、第2回の会議においては、今年1月から開設いたしました子育て総合支援センター、はぐくみ館の利用状況と、学校教育、不登校などを含めて議題とさせていただきます。はぐくみ館については4月の開設以降、子育てに関するご相談をはじめ、学校や家庭、あるいは経済的なことなど数多く寄せられており、職員が一人一人に寄り添って丁寧に対応しているところです。開設して半年が経過いたしました。今後も長洲町で安心して子育てしていくためにも、センターの現状や課題を踏まえながら皆様と意見交換させていただきたいと考えているところです。また、今回は崇城大学の園部先生にもお越しいたいただき、はぐくみ館や学校教育全般、特に不登校や保健室登校などに関してご講演をいただく予定です。園部先生におかれては、はぐくみ館の立ち上げから現在の運営に至るまでさまざまなアドバイスをいただいております。今回もさまざまな視点から貴重なお話を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員の皆さんとの議論を通じて長洲町の教育がより充実としたものなることを祈念して挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、開会に当たりまして、今回ご出席いただいております学識経験者のご紹介をさせていただきます。今回の協議事項であります、はぐくみ館の立ち上げ、運営にも関与していただき、今回の会議でご講演いただきます、崇城大学総合教育センター準教授の園部博範先生でございます。園部先生のプロフィールを紹介させていただきます。

園部先生は、鹿児島大学法文学部心理学科を昭和51年に卒業後、佐賀県の国立病院に勤務されております。昭和52年には熊本県中央児童相談所に心理判定員として配属され、平成元年から熊本県福祉総合相談所設立と同時に、同相談所において、児童、婦人、身体障害、知的障害などの相談の対応をされておられます。平成9年に熊本県障害保健福祉課へ所属され、平成11年から熊本県精神保健福祉センターに勤務、平成13年度以降、福祉総合相談所で心理判定や児童相談所の業務等を経て、平成22年3月31日、熊本県をご退職され、現在に至っておられます。一方、昭和63年に財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士の資格も取得されており、さまざまな悩みをお持ちの方の相談を多数受けてこられています。詳細につきましては、本日の資料と一緒にお配りしています先生のプロフィールをごらんいただきたいと思います。園部先生、本日はよろしく願いいたします。

また、本日は、隈部委員は欠席となっております。また、各学校の校長先生におかれましては別の業務が入っているということで、今回は、各校の教頭先生にご出席いただいております。本日は、よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが本日の次第3にございます協議・調整事項となります。長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長になることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

### 《 3 協議調整事項 》

**【議長（中逸町長）】** それではよろしく願いいたします。

本日は、今年度から開設しました「はぐくみ館」について協議をさせていただきます。

はぐくみ館は、子育て世代総合支援センターとして、18歳までの子供と、その保護者からの相談に応じ、切れ目のない支援を行うために設置したものでございます。4月の開設から約半年が経過しましたので、皆様に現状について報告をさせていただくとともに、園部先生にご講演いただき、その後に、今後の運営について、また、学校教育との連携について、皆様との協議を行いたいと考えております。

まずは、子育て支援課から、はぐくみ館の利用状況について説明をお願いします。

**【山本子育て支援課長】** おはようございます。子育て支援課の山本です。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速ですが着座にて説明させていただきます。

資料は、「長洲町子育て世代総合支援センター「はぐくみ館」事業報告資料」ということで、別とじになっている資料があるかと思しますので、そちらをご準備いただきたいと思います。

はぐくみ館は、町長のご挨拶にもありましたように、4月3日に事業を開始しまして、それから約5カ月が経過しようとしております。開所式には、小学校、中学校の校長先生にもご出席をいただいたところです。本日は、実績が出ております8月分までの5カ月間の相談状況について資料に沿って説明したいと思います。

まず、資料を1枚めくって1ページをごらんください。月別相談状況について記載しています。8月までに延べ366件の相談が上がっているところがございます。済みません、もう1枚めくってもらって2ページの上段になりますが、学校関係と下段の一般件数の内訳をそれぞれ見ていただきたいと思います。上段の学校関係は、合計相談件数が180件、4月が極端に少ないのは、はぐくみ館が4月に開所し、学校の家庭訪問が終わった後に学校訪問相談を始めたからです。

下段の学校以外の一般相談については表のとおりとなっております。はぐくみ館は対象年齢を18歳までとしておりますが、今回のこの資料について「学校関係」とあるのは主に小中学校、一般は未就学児や妊婦さんと捉えて見ていただくとわかりやすいかと思います。

それでは、相談内容としてどういった項目が寄せられたかと申しますと、3ページ目になります。3ページ目の相談報告状況についてでございますが、この表は全体をあらわしております。学校と一般とでは相談内容が異なります。

済みません、もう1ページ開いて4ページをごらんください。上段が学校関係になります。表を見ていただくとわかりますように、やはり不登校の相談が一番多く寄せられています。次に発達障害、学校生活の順になっています。この内容は、主な訴えによって判定しておりますため、一言で、不登校、発達障害と申しましても、その背景は複雑に絡んでいると感じているところです。

下段の一般相談においては、子供の発達や障害といった内容が多くて、次に虐待、経済的困難といった相談が寄せられています。虐待は、実人員は4人ですが、児童相談所、警察、保育所といった関係機関との連携、調整などで相談件数が多くなっています。

次に、どこから相談や情報が寄せられているかと申しますと、5ページの3の相談経路ということになりますが、こちらも学校と一般では明らかに違いますので、済みません、

6 ページをお開きになってください。6 ページの相談経路の学校関係におきましては、学校からの相談や情報が多く、本人、家族からの件数は少なくなっています。やはり、児童生徒、保護者にとって学校以外の相談機関への相談はなかなかしづらいのかなと感じています。下段の一般の相談においては、相談者本人や家族からの割合が高く、はぐくみ館が窓口として機能していると思われまます。

関係機関の主なものについては、保育所や幼稚園に通っていない未就学児が親子で利用する子育て支援センターや母子手帳の交付や子供の乳幼児健診を行っているすこやか館、主に金銭的な問題を受けている社会福祉士から相談が寄せられているところです。

次に、学校関係のところで関係機関とありますのは、教育委員会、児童相談書、玉名福祉事務所、玉名教育事務所のスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー、各種病院、民生委員、児童委員、相談支援専門員、社会福祉協議会などとなっており、そちらとも相談や情報交換を行っているところです。

続きまして7ページの相談方法別状況については、全体では、来所、訪問、電話ときれいに3等分になっておりますが、やはりこれも8ページをごらんいただきますと、学校関係では訪問による相談が半数を占めています。これは、毎月、はぐくみ館の職員が学校を訪問して、相談や情報収集を行っているからでございます。

下段の一般相談においては、電話での相談や来所での相談がほとんどです。はぐくみ館が、子育て支援センターや児童館、社会福祉協議会の事務所と同じ建物の中にあり、すこやか館の近くにあるということで、子供連れで遊びに来られた保護者の方がついでに相談をされていることが多いようです。また、役場と違ってあまり人目を気にすることなく相談に立ち寄れることも相談につながっていると感じています。

次に、9ページ目の相談結果の処理でございます。表のほうも見ていただくとよろしいかと思いますが、学校関係については、他機関への紹介、経過観察の順になっております。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへのつながりが主になっております。

相談内容です。一般については、相談、助言や保健指導が主になっています。相談内容は、発育や言葉の遅れであったり、離乳食に関する相談があるため、相談や助言で対応できています。

次に、10ページをごらんください。ここからは、はぐくみ館が実施している事業の説明です。10ページ目の定期相談会については、はぐくみ館では毎月第1・第2水曜日を臨床心理士による相談、第3・第4火曜日を療育相談員による子育て・発達相談、第3・

第4水曜日を助産師による相談という形で相談を行っているところです。定期相談以外にも、保健師、管理栄養士による相談を随時行っています。

下の巡回相談についてですが、町内にある保育所と幼稚園5カ所、こちらに出かけて相談を実施しています。臨床心理士の先生が保育所と幼稚園に出かけて相談を行っています。六栄保育所の6月と、こどもの海保育園の5月の件数がちょっと多くなっているかと思いますが、こちらは園全体で保育士から気になる子供の様子について意見をいただいているところでございます。今年度に入り個別面談は8件行っておりまして、そのうち4人が専門機関の療育事業につながったところでございます。

続きまして11ページですが、これは、小学校、中学校、高校までの学年別の相談状況をお示ししております。学年が上がるにつれて、よりさまざまな課題があることがわかるかと思えます。早い段階で課題を把握し、解決することが必要だと感じています。

次に、12ページです。その他の事業をお示ししています。はぐくみ館の事業として、今年度ペアレントプログラム講座と思春期講演会の開催を予定しています。このペアレントプログラム講座については、日ごろの子供への接し方を振り返り、子供との接し方に気づくことにより子育てを楽しんでいただくため、保護者を対象に九州看護福祉大学の水間先生をお招きして、6回の講座を予定しております。定員は10名から15名としておりますが、既に14名からお申し込みいただいております。

下の思春期講演会の開催としては、両中学校において夏休み前に1回、助産師からの講演を行いました。命の大切さということで、妊娠から出産に至るまでのお話でした。今後は、2月、3月に予定しています九州看護福祉大学講師による講演会と大学生との交流事業を計画してします。

長洲町においても、ひとり親家庭が増加傾向にございます。子育てに不安を感じている方が多くいると感じています。また、10代での妊娠、彼女らは高校を中退して幼い子供抱えながら働いているのが現状でございます。若いうちに命の大切さについての教育が必要であると考えています。

最後の13ページです。4月の開所から、5カ月間の課題と今後の対策を7点記載しています。この5カ月間の相談で感じていることは、幼児期において支援が必要な子供や家庭を早期に発見することが非常に大切であることを改めて感じているところです。やはり、中学生になって支援を必要とする子供さんの名簿を見せていただくと、やはり過去にどこかでそういったあれがあったのかなと感じています。でも、記録の大半が3歳児健診でと



まっていたりしまして、そういったことを踏まえて相談記録をきちんと整理し、継続した支援に向けて情報を確実につなぐことが重要なことであると思っています。

また、一方で、子育て全体の底上げ策としまして、各種講座や教室等の開催を通して、保護者への教育をしていくことも大切であると感じているところです。このセンターの大きな役割は、子育てにおける切れ目ない支援でございます。「長洲で生まれ育つ長洲っ子は町、地域が育てる」をスローガンに掲げ、運営を行っております。今後も多くの方にこの施設を知っていただき、気軽に利用していただけるように努めていきたいと思っております。

私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【議長（中逸町長）】** 山本課長、ありがとうございました。きめ細やかな説明や説明資料、ほんとうにありがとうございます。

それでは、ただいま山本課長から報告があった件や、はぐくみ館全体について意見交換を行いたいと思います。委員の皆様からよろしくご発言お願いいたします。それでは、まず教育長のほうから、はぐくみ館についてご意見があればお願いします。

**【松本教育長】** 改めてはぐくみ館が役に立っていることがわかったところです。そして、学校側は、ほんとうに力強い機関だなと思われていると思います。学校のほうにも行っているということですが、相談の中で、直接不登校関係で来られているのがあるんですね。そういった方をもうちょっと具体的に説明していただくと良いかなと。

**【議長（中逸町長）】** 直接何かそういう資料が出ますでしょうか。

**【谷口子育て支援課長補佐】** 結局、小学校のほうでさせていただく中で、お父さんと一緒に話をしていくようなことで、こんなふうにやっていったらどうだろうかという助言・指導をそこでさせていただいております。例えば、特別児童扶養手当の申請や療育手帳の申請へのつなぎの調整などはその中でさせていただいております。

**【松本教育長】** もう一ついいですか。玉名荒尾管内の状況をちょっとお知らせしますと、玉名荒尾管内には中学校が15校、小学校が46校、合わせて60ほどあるんですが、平成29年度の7月の段階で不登校として上げられた児童生徒は54名、不登校傾向が34名で、これは毎年と、28年度、27年度とあまり変わらない。要するに改善していない、毎年同じぐらいの不登校が出ているということで、それぞれの学校あたりも一生懸命されてるんですが、なかなか解消に向かわないということで、続けていけば少し効果が出てくるのかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。田中委員、何かございますか。

【田中委員】 6月の学校関係の相談件数が多いということで、ここあたりから訪問が始まり出したことがこの表でわかるんですけども、例えば、先ほどのケースは、直接来られたのでケース会議とかになったと今伺って、学校関係から聞いて、これは町で、例えば、その中にも複雑な事情が絡んでそうになっている方というのが多いかと思います。そういう方を、例えば、はぐくみ館が知ったことで、町としてのケース会議とかに持っていくという例は今後増えそうですかというか、今現にありますか。

【谷口子育て支援課長補佐】 町全体としてということで、いじめがそういうケースになっていくかというのはちょっとまだ具体的なものはないんですけども、ただ、例えば、児童館がふれあいセンターの中にあるんですけども、その中で児童館に来られた方の発達の問題であったり、児童館の中での問題が見えてきたりして、そこを学校にお伝えしたりということでは、私も実際、保健センターにいたときには見えなかった部分が見えたりとかですね。その関係で児童館に来られるお母さん方との顔合わせや、子育て支援センターに来られるお母さんとのつながりであったりということで、一步、お母さん方、保護者の方とのつながりができたりする部分に関しては、個別にお電話や発達の相談だったりはできているかなと。その関係で、学校の情報の中で保護者の方と連携をとったほうがいいなということに関しては、子育て支援課の、例えば、子供手当だったり児童扶養手当の申請だったり、そういうときに子育て支援課の職員と連携をとりながら、来られるときには声をかけてもらってはぐくみ館を紹介したりということで、まずははぐくみ館を少し知っていただくような部分を、今何とか頑張っているところです。今からかなということですが。

【田中委員】 ありがとうございます。ぜひ、中学校の部分がはぐくみ館で増えた部分なので、ここをもっとよろしくお願いします。

【議長（中逸町長）】 それでは、木下先生、よろしいですか。

【木下委員】 失礼します。3点、お話をしたいと思います。いじめ・不登校問題と絡めて、はぐくみ館の活動はかなり有効であるということが第1点です。第2点は、不登校の速報値が出ております。後で園部先生からお話があるかと思いますが、まず12万人の不登校があること。それから、先ほど教育長から玉名の不登校について言及がありましたが、パーセントで、小学校は何%、中学校は何%、高校は何%と国のほうで出ております。それを長洲町に当てはめてみました。小学校は0.何%ですので1,000人に2人ぐらい

だと思います。それから、中学校が3.5ですか、それぐらいですので、中学校で10人か11人ぐらいの、中学校の人数を入れますとそれぐらいになると思います。7月の長洲町の不登校の報告については、小学校が1、中学校が9、合計10が不登校状態になっていますので、全体的には、ある面では、全国の傾向と似ていると思います。ついでに言いますと、13年度からそういうデータが出ておりますが、不登校の児童数は減っているけれども学校数は増えていますので、第2番目の話になりますが、どこでもいつでも起こり得る状況であるという認識が大事だろうと思います。このような速報値が出ておりますので、参考までにお話ししておきます。

それから2番目ですが、同じように不登校の子供たちに教育の機会を確保する法律というのが昨年度成立しています。その中で、附帯事項ですか、それが出ましたので、それは心がけなければいけないかなと私は思います。法令は理念なり基本方針なり、あるいは国の責任なり、地方自治体の責務や仕組みなんかが、制度なんかがうたってありますので、それに基づいて実施する上で、附帯決議の中の5項目の中の第1番目に子供を追い詰めないということ、これが一番最初に書いてあったような気がします。2番目が、当事者、児童生徒の意思や保護者の意思を尊重して進めなければならないということ。3番目ですが、学校の責任というか役割として、先生たちが子供たちに接しながら情報を早目につかむとか、そういうことがうたってありますので、取り組む学校が児童生徒に取り組むというか、時間の確保、そのことが強くうたってありますので、このことについてはぜひ学校で子供に触れる時間の確保ということを考えて取り組んでいただければ幸いです。

最後ですが、毎月、事務局から説明があったと思いますが、取り組み状況については教育委員会で話をしております。その中で、学校ではかなり目いっぱい行われているんだろうという認識と、関係機関の活動はどうかというのを毎回関心を持って見ておりました。今回、SCとSSC、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、そういういろいろな関係機関の活動はどうかということに関心を持って見ていますが、これもなかなか進めにくい感じがしています。今回、このはぐくみ館の活動がそれを補う形で、非常に有効に進められています。この活動を始めてまだ半年ぐらいですが、大分きちんと踏み出していて、これから先の活動にとっても期待しています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。大山先生、お願いします。

【大山委員】 こんにちは。私のほうからまず質問があるんですけども、学校で不登

校などの児童生徒が出た場合には学校で手当てをすることが第一で、それから組織とか施設などにつないで助言していただくとか、そういうことをやっているんですけども、なかなか効果が上がっていない。私たちが資料を見た上では効果が上がっていない。それが、はぐくみ館が学校に行って相談を受けた場合、はぐくみ館は何をするのか、どうということをしてプラスになるのかというのをまず1点お伺いしたいと思います。

【谷口子育て支援課長補佐】 13ページに4月の開所から5カ月間の課題と今後の対策ということで1番目に挙げているところです。学校との情報共有というところでは、今は、具体的に町の職員が訪問して、情報を共有しているというような段階です。実際に、では、はぐくみ館がどういう役割を今から学校と連携しながら果たすのかというところが課題となっています。今は、実際に具体的に家庭を訪問させていただいて、家庭環境などに入っている部分はあるんですけども、訪問してそこが変わることで改善されているかという、なかなかそれも難しい状況があります。そういうふうに、具体的にどういう役割を果たしていけるのかというのは、今からの課題として対策を練って、先生方とも、学校とも協力しながらやっていかないといけないと今は思っています。その辺はご意見を含めいただければと考えています。

【大山委員】 さっき言いましたように、学校としてはSCやSSW、あるいは心の相談士などにつないで手助けしていただいているんですけども、なかなか不登校とかがなくならない、逆に増えている状況は、やっぱりSCなどは県のほうから来るから、非常に密度が低くて、先生たちと話す機会がなかなかとりにくいところがあるんじゃないでしょうか。そういうところを、SCやSSW、あるいは臨床心理士の方を町として雇用していただいて、もっと子供たちとそういう方に接触していただく機会がとれるようにしていただければというお願いです。

それから、資料についての質問ですけども、学校からの相談件数が非常に多いということなんですけど、この件数というのは学校から相談を受けた子供たちの数なのか、あるいは、相談を受けて、そういう子供たちがいることを受けて、はぐくみ館さんがその子供たちと直接会って、あるいは家族と会って話をされた数なのかを教えてください。

【山本子育て支援課長】 まだ、学校の相談件数に関しては、学校の先生方との情報交換をして、実際にこういう状況にあることをこちらのほうで把握して、そしてきちんと相談記録にまとめている数です。なので、直接子供さんに会うとか、お母さん方に会うということで、学校の関係の中で会うということではないです。情報を聞いて、その関連とし

て、たまたまこちらのはぐくみ館とお母さんとが顔を合わせる機会があったときに「どう？」という形で話しかけられるような関わりは、この内訳には含まれているんですけども、直接、数が、保護者の方との面談ということではありません。

【大山委員】 以上です。

【議長（中逸町長）】 貴重なご意見、ありがとうございました。

今日は園部先生のお話を伺ってから、また、教頭先生を含めて意見の交換をさせていただこうと思います。時間が限られておりますので、園部先生のお話を聞いて、その後にもまたお話しさせていただこうと思います。先生、よろしく願い申し上げます。

【園部崇城大学准教授】 では、不登校についてお話ししたと思います。

先ほど皆さん方からいろいろありました。いじめの問題がここに件数として上がってきていますが、いじめは顕在化しないんですよ。だから、上がってきてませんよね。当然、載ってきません。いじめ、不登校というのはそういう状況から出てくるので、学校では知りようがありません。実際、私は調査しましたが。それはなぜかという、学校はどこもそういう体制になっていないからです。いじめがなくなるわけではないんです。だから、学校の先生がよほど注意をして、よほどいろいろなことを考えないと、いじめというのは難しいです。結局、不登校といじめはつながっているんで、なかなかうまくいきません。ここを何となしななければならないという話を今からしていきます。

もう一つは、SCとSSWがいて、私もSCをやっていますが、SCというのは本人の心に働きかけるだけです。本人の心を強くするだけなんです。だから、不登校が改善するかというと、すぐには改善につながりません。長いスパンでやっていきます。SSWは何をするかという、環境に働きかけるんですね。家庭環境とか、そういうものです。だから、本人の行動に訴えるのは家族と先生しかいないわけです。本人を連れていったり、本人を説得するのはですね。要するに、学校と家族をどうやって支援するかが大きなキーになっていくというか、大切な部分になるわけです。その辺をちょっと説明していきたいと思えます。

まず、今言われたように12万人いるという、これはデータが古いんですけど、こういう形になっています。小1と中1。小1プロブレムというのは聞いたことがありますか。結構田舎の学校なんかでは、家庭と学校がわからなくなって、ごちゃごちゃになって、学級崩壊しているところもあります。特に小学校の新任の先生の場合はどうしていいかわからなくなって、新任の若い女の先生なんか子供たちががががんしたい放題して、その中に

発達障害の子がいると、ぐちゃぐちゃな状態になります。

中学校に入っての中1ギャップというのも聞いたことがあると思いますが、中学校は担任の先生が面倒見ませんよね。そうすると、面倒を見る人があまりいなくて自由にしているものだから、子供たちがどうしていいのかわからなくなって、ちょうど思春期というものもあって、荒れていく、非常に不安定になるということが起こります。

こういった小1プロブレムと中1ギャップというのが、今、社会問題になっています。この辺から不登校というのが出てくるわけですね。

これは不登校のきっかけですが、友達関係をめぐる問題が一番多いです。学業不振というものもあります。自殺の場合、学業不振や将来の展望などが原因となることが多く、いじめはそれほど多くありません。原因ではありますけど。いじめというのは、よほど強烈な場合以外は、ほかの要因のほうが強いと言われています。

これは、さっきありましたように、小学校1年生のときにいじめられたことが、青年期になった大学生などに聞くと、小2、小3ぐらいでいじめられた体験から、だんだん学校に対する意欲をなくしていきます。だから、ほんとうは小学校の間にいじめをなくさなきゃいけない。でも、なかなか難しい。

ここから始まってきます。このぐらいのときからですね。小学校2、3年生ぐらいです。いじめられて、弱くなったり、変な行動をし出すと、みんながまたそれをつつき出します。そこから始まります。

中学校になると中1ギャップで急増して、さらに増えていきます。

不登校の形成メカニズムはこういう感じです。まず家庭環境があって、友人関係が悪化して、教師との関係が悪化したり、学業の不適応が起こったとき、本人に解決能力があまりない。要するに、精神力が弱いということですね。リソース、資源がないということです。自分を救う道がない。性格的に弱いとか。それから、サポートがないということで不登校になっていく。この中に、学校でのいじめとかが入っていくわけです。それから、家庭環境にDVなどのいろいろな虐待の問題が出てきます。それをもとに不登校が起こります。

不登校の必要性というのは、なぜ不登校をするかということです。子供たちにとっては、危険を回避するというのも一つあります。居場所がなく、居心地が悪くて苦しいから不登校になる。疲れ果ててしまって心身ともに休みたいと思うから不登校になる。心のエネルギーが枯渇している。発達に課題があるとか、親や先生に自分の存在を認めさせたいと

か、そういった理由があつて不登校になっていくわけです。

それが継続、悪化する要因は何かというと、学校での不快な場면을思い起こす、不快感を追体験する、それが重なると不快でなかった分まで不快に感じてしまいます。学校に行かないと決めたら不快感が和らいでいきます。こんなことがあります。

学校で何か起こると、心理学では条件づけといいますけれども、例えば、学校の誰々さんが自分をいじめたといったときに、その誰々さんに対する恐怖もあるかもしれませんが、学校自体に対する恐怖心が植えつけられる。それは例えば、皆さん方がエレベーターに閉じ込められて、すごく怖かったとします。20時間とか30時間、一人でずっと閉じ込められたと。そうすると、エレベーター自体が怖くなるんですよ。ほんとうはエレベーターは怖くないんですが、そのように条件づけされます。

だから子供たちは、不快なことが起こると不快感が条件づけられて、学校、イコール不快と条件づけられてしまうので、学校を見るも嫌だ、入るのも嫌だということになります。そういう不安、恐怖が植えつけられて不登校となります。

そこに保健室の役割が出てきます。心身の不調の長期化が見られたり、精神発達の未熟さ、親の養育態度、家庭環境、本人の未熟さ、学校対応一貫性の欠如とか、こういうのがあります。

不登校のメカニズムです。不登校は何らかの理由で、友人、先生、教室、学校が不快、嫌悪、恐怖、不安、緊張などのネガティブな感情をもたらすことから来ています。それが植えつけられるんですね。社交不安障害とか適応障害、精神科ではこういう名前がつけられます。不登校という診断名はありませんから。それで精神科に行っている人が多いですよ。

対処法としては、このネガティブな感情を少なくするとか、別のものに置きかえるしかありません。要するに、快体験を増やしていくしかないわけです。このネガティブな感情が成長につれて、成功体験を重ねて解消される人もいます。だんだんとそれが変わっていく人もいます。でも、さっき言ったように、最近では、小学校のときにいじめられた人がだんだん重なって、ひきこもりという形のひきこもり青年が増えています。特に男子が増えています。社会に出るのが嫌だというんですね。何をされるかわからないという気持ちになっているわけです。

こういうふうには、不登校の退行と自立の様相とありますが、不登校というのは退行現象、要するに赤ちゃん返りですね。部屋の中に閉じこもったり、ふとんの中に入ってしまっ

赤ちゃんみたいになっているんです。ほんとうは朝起きて、家を出て、通学路を歩く。そのときにモードを切りかえるわけです。私たちも、職場に行く途中の車の中でモードを切りかえています。音楽を聞きながらとか。ですよ。子供たちは友達と話しながらモードを切りかえていくんですが、それがなかなかできない。それから、学校の校門も一つの大きな山ですね。それから保健室に入る、教室に入る、学校生活を送る。登校の中には、このようにいろいろクリアしなければならないものがたくさんあります。まず、朝起きるところからクリアしないとイケません。これを一つ一つクリアしていくような支援をしないとイケません。これは非常に難しいです。

今回、町長から保健室の話をしてくれと言われたので、保健室の話をしたと思います。保健室にどういう意義があるのか、どういう限界があるのかという話をしたいと思います。

家庭から保健室、そして教室とあります。家庭から大きな門をくぐって、保健室まで行ける人は結構いますよね。なぜ保健室ならいいか。要するに、怖い体験をしてそれから逃げると、人間というのはそれに対する恐怖心というのがだんだんと大きくなります。それには、なれるしかありません。実際に行ってみたら、友達はそんな人ではなかったとか、クラスが楽しかったと思いついて登校し出す人も結構います。結局、連れていくしかないわけです。

連れていったときに、いきなり教室は無理ですよ。そこでワンステップとして保健室があります。そこでいろいろなことが起こります。だから、保健室というのは、子供が学校に対する恐怖心をとるためのワンステップとして非常に重要な比重を占めています。保健室や教室に持続的にいることもハードルとなります。教室には、特定のいじめた人がいるかもしれません。嫌な人がいるかもしれません。嫌な先生がいるかもしれません。わかりませんが、教室に行くというのはそこがハードルなんですね。

不登校へのアプローチは年齢によって異なります。本人の成熟度などでも変わるし、それをカバーする家庭や学校によっても変わります。不登校というのは、ネガティブな体験をしたくないから登校しないのであって、それをどのようにするかによってアプローチが異なります。

学校という不快体験から家で過ごすという快体験へというのはどういうことかという、家でゲームをする、漫画を見る、睡眠をとる、こういうことをずっとやっていると慢性化します。なぜかという、子供は大体快体験に行くんです。気持ちいいところに行くんですよ。それをやらせるとだめなんです。でも、ほとんどの場合、どうしようもなく親が



それをやらせちゃうんですね。そこを支援しなくてはけません。

不快体験があって学校に行かないから、家で不快体験をして慢性化していきます。だから、学校体験が不快にならないようにすることが大事です。その第一歩として保健室があると。ただ、保健室で解決はしません。そう簡単には行きません。先生方はご存じだと思いますけど、保健室登校している子はいっぱいいますよね。それで教室に行くかという、なかなか行きませんよね。中学校までは卒業できますからそれでもいいですけど、高校は卒業できません。3分の2は教室に行かないといけないので、高校を中退したり、留年します。そうなってしまうと留年することは少ないですけれども。だから、保健室だけでは難しくなります。

これは、ちょっと古くて平成8年に調べたんですが、心の問題で養護教諭が継続支援している児童生徒がいる全国の学校です。高等学校の91.9%、中学校87.9%、小学校76.6%、これは平成8年だから、今はもっと増えていると思います。何らかの形で子供たちを継続支援している学校の数です。今は90%以上ということですね。それから、不登校で保健室登校している人がいる学校がこれだけあります。これも、今はもう少し数が増えていると思います。20~30%か30~40%になっているかもしれませんが、保健室登校している生徒がいる学校が全国にそれぐらいあるということです。

養護教諭の仕事は、心と体の健康のことなので、体に関する相談——応急措置、健康観察、保健指導、こういうのは言わなくても先生は皆さんご存じですね。それから、学校行事——運動会、修学旅行、各種委員会活動、教育相談活動、これが大体養護教諭の仕事になります。

ただ、学校によっては教育相談に入っていない養護教諭もいます。これはよくわからないんですけども、熊本の場合、生徒指導と教育相談と特別支援がごちゃごちゃなんです。あちこち行ったらわかると思いますけども、これは無駄ですね。ちゃんと教育相談と生徒指導と特別支援を分けておかないといけない。ぐちゃぐちゃになってるんですよ。これはいけませんね。ある学校に行ったら、「教育相談はありません」と。誰がしているんですか、「特別支援の先生がしています」とかね。ある学校に行ったら、「生徒指導の先生がしています」と。生徒指導といたら、どちらかというとなり性ですよ。指導するほうですよ。教育相談はどちらかという、話を聞いたりする母性ですよ。これがうまくかみ合って進んでいくわけですけども、それがぐちゃぐちゃだったら、うまくいかないですよ。

強く言わなくてはいけない子供もいるし、優しくしないとけない子供もいます。不登

校はどちらかというと優しくしないといけないので、そういうのがきちんとかみ合わないといけないんだけど、これがごちゃごちゃのところ結構あります。

長洲町の学校はわかりませんが、ぐちゃぐちゃになっているところがあるかもしれません。ただ、生徒指導と教育相談と特別支援は分けたほうがいいと思います。全然眺めが違って、変わってきますので、分けたほうがいいかなと思います。

教育相談活動の中では、心身のきついという訴えに対処したり、居場所づくりをしたり、親や子供の相談をしたり、それから、SSTをしているところ、心理治療的な活動をしているところもあります。それから、教育相談部と連携したり、SCやSSWと連携したり、お世話をしたり、専門機関へつないだりという仕事をしています。養護の先生は大変なんです。

本来の仕事は大体この1から3だと思います。でも、教育相談活動も結構入ってくるので大変なんです。心の健康という意味ではこれも入るかもしれませんが、こういういろいろ活動をされています。

保健室は、多くの人を利用するので心理的に抵抗がなくて、魅力として、いつもの場所でいつもの人に会える。心身の症状を評価しないで聞いてくれる。1対1で話ができる。それから、手当てを通して自然にスキンシップができる。それで、看護とかは、どちらかというとベッドサイドでやったり、体のケアをするから、心のケアに入りやすいんですよね。体はどうなのと聞くから、心にぽっと入りやすいし、そういう意味で非常に解放しやすい場所でもあります。そういう意味で、保健室は非常に利用しやすいところになっています。

気軽に行けて、安心できる異空間ですね。身体的な話から人に話せない話、虐待、いじめ、自殺念慮などの深刻な悩みを発見できる場でもあります。だんだんなれていくと、先生にそんな深刻な話をしていきます。そして、話を聞いてもらって、元気になって、教室に行ける場合もあります。それから養護教諭は、問題が深刻な場合は担任や教育相談部、保護者に連絡をして、専門機関へつなぐオーガナイザーの役割もしていますし、保護者の子育ての悩みに応じる養護の先生もいらっしゃいます。

ところが、養護の先生で何もしない先生もいます。もうばらばらですね。私は体の健康しか見ませんという養護の先生もいますし、どちらかというと、こっちのほうに集中している養護の先生もいらっしゃる。明確な基準がないのでどちらが正しいかはわかりませんが、そういうふうに学校によって違ってきます。すごく忙しいのは間違いありません。

ん。

それから、限界ですね。養護教諭は身体の健康が主な仕事であるために、教育相談についてははっきりしない業務であるんですね。最近、不調を訴える子供が多くなって、保健室が多くの子供のたまり場になっている、だから、最近、養護の先生が二人体制になっているところが多くなってきています。大きい学校では二人になっていますね。

本来、1対1の会話ができる場所であるはずですが、そうでもない。ほかにいっぱい来ますから話ができないですね。だから全国に、仕切りをしているところもあれば、保健室の横に相談室もあります。保健室だけでは足りないの、もう一つ作っているところもあります。

それから、不登校児が学校に行ける前の段階、来ても保健室登校だけで、それから進展しない子供もいる。要するに、次のステップになかなか行かない。そこにいると気持ちがいいから、そこにずっといる。でも、そこから先に行くにはすごいエネルギーと力が要るので、そこにもう一つ工夫が要るわけです。だから、私はそこに担任の先生なり誰かが迎えに行くなどの対応をしなくちゃいけないと思うんですが、そういう細やかなことをする時間の余裕が学校にはないんですね。ほんとうは友達が迎えに行くとか、何かそういうふうに少しずつやっていったらもっといいと思うんですが、そういうのがないので、そこにとどまってしまう子供が多くなります。

それで校長先生が、「おまえらここにばっか来んちゃ、たまには教室に行け」とか、そういうふうに先生が言われると、それから保健室に来なくなってしまう。そういうことも起こっているんですね。せっかく来たのに要らんこと言わないでくださいとなります。校長先生としては、早く教室に戻したいと思うからそんなことを言うわけです。どちらも間違っていないけれども、方法論をちょっと変えなくちゃいけないということですね。

養護の先生が多忙で、その場の対応に追われてしまっているという状況が非常にあります。だから、そこにいてもらったりとか、話を時々聞いたりとか、SCと話をしたり、SSWと話をしたりとかでもう精いっぱい。あと、保健業務もいっぱいありますよね。細かにステップアップすることがなかなかできていない状態になっています。これをどうするかが課題です。

現在の不登校支援の方法です。学校がどういうふうに行っているかという、校内体制作りとして不登校対策委員会を作ったり、チームで援助したり、対応の方針を決めて共通理解を図ったり、保健室の利用をしたりします。実際にやっているんですけども、細かい

具体的なことはしていないんですよね。組織的にこういうのはありますけれども、さっき言ったように、細かいところはなかなかできない状況です。だから、そこにやっぱり不登校が増える原因があると思います。ほんとうは細かにステップアップしていかないといけないんですけども、そういうことができなくて、こういうのは一応作っているんですけども、話し合いでこういうこともありましたとか、こんなことで困っていますとか、SCにつながりましょうか、うちでやりましょうかということになっているわけです。

それで、学校に送り出した子供に対して、学校、保健室はどのように手だてをすればいいのでしょうか。私の考えでは、家庭をきちんと支援して、子供をとにかく家から学校に連れてきてください、それは学校でやりましょう、家にいたらよくないからやめましょうということ自体、学校の先生が言うのではなくて、そういう親に仕立てなくてはいけないということですね。だから、家庭環境をそういうふうにしなくてはいけないし、それで学校にやったら、学校に行った後で先生たちが学校、保健室、教職員みんながその子供を受け入れる体制を作るということをきちんとすれば、不快感はなくなるのではないかと思います。それがなかなかできていないんですよね。

家庭も、なかなか手を出せないんですよね。送り出すというステップがあるんですけども、それができないような状態。私は親と面接するとき、「お母さん、とにかく学校に連れてきてください」といって頻繁に連れてくると、あるとき学校に来れるようになるんですよ。そこから先は学校の問題になってくるんです。

みんなが子供の言いなりになっているんですよ。親や保護者が子供の言いなりになっている。子供を説得し切れないうんです。きつい、怖いと言ったら、じゃあ、もう寝ときなさいとかね。親はもう仕事に行きますから、その間に寝てたり、夜更かしするから、もうパターンが壊れてしまうんですね。だから、少なくともそのパターンだけは壊さないようにしましょうというのは言っているんですよ。とにかく朝はきちんと起こしてください。昼いるときは、何か家の仕事をさせてくださいとかね。とにかく、生活パターンが壊れたら終わりです。もうそれがずっと続きますから。それで頭が痛いとかいって、脅迫行動を起こしたりしますよね。だから、やっぱりきちんとした生活を作るということだけはしてください。連れていけないなら、そうしてくださいということを行っているんですけども、それが大事だと思います。できれば、連れていくほうが大事かなと思いますね。そして、あとはもうどういうふうに学校でやっていくかが問題なんですね。

そういう手だてをするにはどうすればいいか。そのヒントは、不快を快に近づけること

です。学校は楽しいというふうはどうやってするか、これをみんなで考えなくてはいいんですね。親がいろいろ説得して連れてきましたというときに、じゃあ、学校をどういうふうに楽しくするか。要するに、不快にならないようにすればいいんですね。どうするかというのは、これから考えなくてはいいことかなと思っています。どうするべきかかなと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 園部先生、ありがとうございます。

まず委員さんのご意見を聞く前に、今日は教頭先生がお見えになっております。園部先生に対するご意見、また、今のお話に対するご質問等があったら、1人3分以内ぐらいで結構でございますので、平島先生のほうから何か聞きたいこととか、ご要望があったらお願いしたいと思います。

【平島長洲中学校教頭】 本校の一番の課題が不登校です。そういう状況で、今日は非常に関心を持ってきたんですけども、先ほどの外部機関との連携とか、SC、SSWはどこの学校にも入っているわけです。ところが、先ほどおっしゃったように、それぞれの職務がありますね。SCならSCで、気持ちを高めるとかですね。SSWにはSSWの役目がある。

最終的に誰がするかとなると、先ほどおっしゃったように、保護者か学校の職員しかおらんのですよね。ところが不登校の親御さんは、私が今までいろいろな子供たちを見てきた中で、無関心か、もしくは、先ほどおっしゃったように、しても結局しきれない。親があっふあっふの状態になっているか、そのどれかだと思うんです。

学校の教員は学校の教員でどうしているかという、本校の例で言いますと、朝、保健室に来るんですけども、まず一旦、心の教室に全部道具を置くんですね。きちんと置いてから、そして、どうしても保健室でなければいけない子供は保健室にすぐに行く。そのステップを超えている子は図書室に行ったり、そのまま心の教室にいて、そして、よければこれが次のステップで教室に入れるならいいですけども、これまで私が何百人と見てきた中で、そのステップを超えた生徒というのは、例えば、心の教室や保健室に入れる、ほとんどおりません。つまり、そのステップを超えるには相当な子供のエネルギーと支援がない限りできないんですね。

そのところを、先ほどおっしゃったように、友達が迎えに行くとか、担任がということ、ほとんどしようとしてですね。それをしてでも超えないということで、今、職員が非

常に悩んでいるのはこの不登校問題です。

ほんとうに、担任も含めて、全職員が一生懸命しています。私どもの学校の生徒の半分ぐらいは家庭訪問に回りました。そういう状況でやりながら、しかも中学校ですので、自分は生徒指導に対応しないとイケない。夜中12時というのもありますよ。さらに土日は部活動の指導や大会とか練習で、先生方は非常に疲弊しているのが現状なんです。それは、我が学校だけではなくて、管内の中学校だろうが熊本県の中学校、全てそうだろうと思います。自分の経験上ですね。そのあたりをどういうふうに打開していくかというのが、非常に悩んでいるところです。

だから、一旦不登校になるとなかなか改善ができないので、なる前に手を打つというのは当然だろうと思いますけれども、そのあたりを気をつけてやっていこうと思っています。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。そういう先生の悩みを教育委員会だけで片づけるのではなくて、我々行政が入ってやっていこうということです。この会議で。だから、先生の負担を分担したい、先生方ではできないことを行政がやっていく、そのために総合教育会議も作ったし、今後、長洲町は小さい段階からそういうのを目指して、不登校をやめさせていく。こういうのが長洲町の、僕は自分の目標として教育の推進に力を入れている。今からは、教員だけで考えるのはだめです。行政が考えていきます。そういうことでやっていきます。

**【園部崇城大学准教授】** 今の話ですけれども、もう一つキーがあって、家庭環境が悪くて、DVや貧困などいろいろがあって、これによって力がなくて行けていない子もいるんですよ。そういう子は家庭環境に働きかけると行くことがあります。家庭が変わると、子供は行くこともある。

もう一つは、先ほど言われたように、取り組みは、ステップはスモールステップじゃないとだめなんです。そして、一貫性を持たせないとだめなんです。今、先生は忙しいので、一貫性があまりない。忙しいから、その子のことをきちんと見て、次のステップに行こうということがなかなかできないんです。だから、一貫性のあるスモールステップでやっていかないとイケないですね。

そのためには、やはりアセスメント機能をしっかりしなくてははいけません。これがさっき、社会的養育ビジョンというのができましたので、そうしたものを使って行政に入ってもらったら、家庭とか、市町村もそういうふうにしなくてははいけない。そういった人たちが入ってくると、どちらかと言うとSCよりもSSWのほうが基本的には高いんです、こ

ういう面では。だから、そういったときは、アセスメントして、それを兄弟に提供したり、親に提供していくと、また変わってくると思います。さっき言われたように、トータルで充実してくると、もっといいケアができるようになってくると思います。

【平島長洲中学校教頭】 ありがとうございます。

【議長（中逸町長）】 今、DVの話をされましたけども、僕もかなりDVに携わってきました。これは警察を入れて、行政と警察でやらないと、なかなか教育委員会に任せることはできません。どこに避難させる、シェルターに持っていくとか、あるいは警察と連携しながら、加害者に対してどのように安易に会わせないか。こういうのをやっていって、子供たちを守っていくことをやってまいりました。そういうことで、DVなんかの相談は、やはり行政と警察が連携しながらやること以外、僕は救うことはできないのではないかなと思っております。

そのほか、先生方、何かご質問等あったら、何でも結構でございます。

岩田先生、どうぞ。

【岩田六栄小学校教頭】 六栄小学校教頭の岩田です。ありがとうございました。

保健室での養護教諭の取り組みというのは、学校でも十分その意義を認識して取り組んでいます。でも、先ほどお話がありましたように、結果が出せない部分もあります。幸い本校は今のところ不登校がありませんので、しっかりこのまま継続していきたいと思っています。

私のほうからは二つです。一つは、はぐくみ館の報告に対する感想を一つ。それと、園部先生へのお尋ねを一つしたいと思います。

まず一つ目に、はぐくみ館の取り組みです。今日のメインの議題だったと思いますけれども、はぐくみ館の取り組みをして、ご報告を聞いて、すごく心強く感じたことがありました。それは10ページです。巡回相談の一番下、個人面談8件のうち4人が療育事業につながったということです。小学校に入ってくる前に療育につなげることをしていただいているということは、すごくありがたいです。

保育園、幼稚園の段階で、この子は発達障害を持っているんじゃないかという相談があります。学校でも事前に連絡を受けて行って、療育を受けたほうがいいんじゃないかなというのを保育園でも幼稚園でもされるんですけども、なかなかつながらない。それで学校に行く。4月、5月としばらく忙しいですから、なかなか保護者と相談する時間がありません。その子はその間、すごく慌ただしい時間を過ごすことになります。不適応な行動

が出て、学校の生活になじむことができませんが、その子が小学校に入ってくる前に療育を受けて、特別支援学級に行ったほうが良いと判断して、入学前から特別支援学級に入ってくるのがわかっているならば、その子にとっては学校生活がスムーズに送れますし、すごくプラスな教育をすることができます。

学校に行って、保護者と相談して、こっちが良いよという段階では非常に難しく、受け入れていただけないこともありますので、専門的なご意見をお持ちのはぐくみ館のほうでそういう対応をしていただけるとするのはすごくありがたいと思っていますので、ぜひ継続していただきたいと思っています。

もう一つは、園部先生にご質問です。園部先生のプロフィールの下のほうに書いてありました「最近」というところです。「最近」のところで、トラウマ治療や愛着形成にも関心をお持ちと書いてありました。愛着形成がうまくできずに、愛着障害を持つ子供が出ることが最近よく言われております。愛着障害を持った子供の症状が発達障害を持った子供の症状と非常に似ているというところがあります。もしかしたら、学校ではそれを全部発達障害と思っているのかもしれないですし、そのところは私たちはまだよくわかりません。

それで、先生がいろいろなところにお話しに行かれたり、対話をされたりする中で、今、愛着障害というところが学校ではどういうふうにあるのかをお知りであれば教えていただきたいということです。ありがとうございました。

**【園部崇城大学准教授】** 愛着障害という発達障害関係は難しいんですね。専門家でもなかなか謎が解けていないんですね。ただ、私が見たケースでは幾つか、例えばお母さんがいなくなったりしたときは、発達障害の症状を出しています。それから、非常に難しいんですけども、ただ、愛着障害を外部的に見ると、愛着障害によって脳に変化を起こすんですね。発達障害も脳の異常ですよ。愛着障害でも脳に変化が起こるということは、もう愛着障害が発達障害になってしまっているということですね。そういうこともありますので、やはり非常に判断が難しいです。

一般的に愛着障害というのはどういうことかという、子供は大体お母さんの倫理観、お母さんの精神力、そういうのを取り込むので、お母さんが心の中に入っていくんですね。私たちは、人を殺してはいけないとか、人に優しくしなさいというのは、誰かに教えられたわけではないでしょう。それは愛着形成の中で、私たちはいつの間にかそれを学習したんですよ。お母さんとの関係の中でですね。それが学習できないということは、どうして



も犯罪者になったり、自分の感情をコントロールできなくなったりということが起こってくるんです。そういう子たちは、ちょっと対応できなかつたり、ちょっと倫理観がない子たちはちょっと愛着障害になっているなど考えてもいいかもしれません。

今のお母さんたちはいつもスマホを持っていたりしますから、子供がカッとなつたりしますが、愛着障害を起こしやすい環境にみんなあります。

愛着については、やはり一貫した対応を親がとらなくてははいけない。いつもお母さんはそばにいる。子供がお母さんを見て、大体お母さんは、この時間になったら、自分がこうしたらこうなると、子供、赤ちゃんが判断できるようになるのが普通なんです。でも、お母さんが何をやるかわからないときには不安になる。いつ来るかわからない。泣いても来ない。子供って自分でコントロールができないでしょう。自分の感情をコントロールできなくなってしまうということが起こっています。だから、今ほどこの家庭でも起こりやすい状態にあります。お母さんもきちんと一貫して見ないとですね。それは、共働きとかは関係ないです。関係なく、一貫した対応というのが大事です。

**【議長（中逸町長）】** 一つ、私のほうから岩田先生の質問に対して、発達障害の子の幼稚園、保育園で得た情報をつないでいくというのが、園部先生が第1回目にご講演されたときに、つなぎを大切にしていこうということをおられたから、保育園、幼稚園でその症状を見て、それを小学校の先生方に伝えていく。小学校でそういった問題がいろいろあったら、それを中学校の先生につないでいく。このつなぎをもっともっと強くしていく、このことが一番大事であろうかと思っています。ほんとうは保育園、幼稚園でその症状が出たら、その子供にカウンセラーを一人つけて、いろいろな症状の段階で先生方を紹介していく、病院を紹介したり、いろんな治療法を紹介して、こういうのははぐくみ館で18歳ぐらいまでやっていきたいなど、そういう思いではぐくみ館の設立でもあります。

やはり情報の共有化をまずやっていかななくてははいけません。まだ半年でありますので、今後、それを運営していきたいと思っています。

そのほか、先生方、何かありますか。

**【園部崇城大学准教授】** 今言われた愛着障害になつていても、発達障害の対応をします。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

**【稲田腹赤小学校教頭】** 腹赤小教頭の稲田です。今日はありがとうございました。今日、総合教育会議ということで、ほんとうに意義がある会議だと思っています。

まず1点は、はぐくみ館の所員の方にお礼を言いたいと思います。4月から開設になって、うちの学校で非常にお世話になっていて、今日もケース会議を開いているみたいです。

一つは、先ほど谷口さんが簡単に言われたんですけども、非常に支援が必要なお父さんがいて、いろいろな手当の書類の手続とか、そういう部分ができているということで、これをどこにつないでいくかということで、ほんとうにいい機会で4月から。1月に転校してきたんですけども、そういう面でお世話になっています。夏休み前にケース会議を開いたときに、谷口さん、坂本先生、それから教育委員会、それからNPO団体の方でお父さんに働きかけをしたというところで、先ほど言ったような、いろいろな手続があった。

二つ目が療育手帳ですね。これは、お兄ちゃんが中学校3年生で、これから進路を相談していきますので、2年生ですね。そういう面で、今、手帳があるということで、特別支援学校の道も開けるというところで、その手続もしていただきました。

三つ目が、夏休み中、子供二人だけになるので、デイサービスの利用についても手続をしていただきました。デイサービスも、1日そこにおいて、最初は行けるかなと思ったんですけども、途中、電話したところ、毎日、自分で弁当を持ってくるようになりました、安心しましたということで、つながっているなど。ほんとうにそれはおかげで、はぐくみ館を作っていただいて、活用できているなど感じました。

二つ目は、これからなんですけれども、お父さんとなかなか連絡がとれないんですね。留守電に「電話してください」と残してもかかってこない。夜に行ってもいない。今日がケース会議なんですけれども、やっときのうの夜、8時40分ぐらいに私が行って、その前に校長先生が行かれたんですけども、もうおられるのはわかっているのに出てこない。鍵も閉まっているので校長先生は諦められたんですけども、私はその後行って、出るまでピンポンを押し続けましたので、10回目ぐらいでやっと子供があけましたので、不法侵入にならないようにと思って、一応許可をとって、「お父さんいるね?」と言ったら、「います」と。「じゃあ、ちょっと上がっていいかな」ということで上がっていったんです。そうしたら、おられまして、一応、今日の会議にぜひ来てくださいねということで、直接お伝えしました。

今、うちの学校の課題は、学校で親にしっかり話をして、そこでわかってもらえて、じゃあ協力を、親が子供に働きかけをしてもらえる場合はいいんですけども、うちの場合は、もう親が、どちらかというところネグレクトといいますか、もう全然関わらない。学校からの電話もとろうとしないという感じ。上がっていけば、掃除は全然してありません。脱

ぎっ放し、いろいろなカードも落ちていますし、本も性描写の漫画がいっぱい散乱しています。洗濯も掃除していません。

じゃあ、これからつなぐときに、今考えているのは、うちの課題としては、個別に対応は今していますけれども、その後、今度は保護者への働きだけでは、これは無理だと。じゃあ、どこに介入してもらって、例えば衣食住も含めて、そこから次につなぐステップはどんなところがあるのかと。職員が行って掃除をしたり洗濯をしたりとか、そこまで世話はもうできないと思うんですね。だから、そのあたりのはぐくみ館が次の地域の大人につないでもらえるのかなというのをぜひ。そういうのが、今のところ、担当者が情報の共有とか、どんなことができるか模索しているという話がありましたので、ぜひ次の段階として、そういうのが何か期待できる、方向性が見えてくればいいなと思っているところです。

**【議長（中逸町長）】** 稲田先生、ほんとうに貴重なご意見ありがとうございました。

それは今後、まだ半年の運用の中で、今、こういう課題が出始めました。しかし、これは先生方だけでやる問題ではありません。行政がいかに入っていくって、行政サイドから、ある程度地域と行政から、先生も含めて、その家庭を健全な家庭にやっていくというのがこれからはぐくみ館の目標でもあるし、先生の役割もあるし、行政でもやはり出来ることがあると私は考えております。そのためのはぐくみ館で、今後、いろいろな先生方のご意見も聞きながら、前向きに進んでまいろうと思います。

では、上村先生。

**【上村長洲小学校教頭】** 長洲小学校の教頭をしています、上村と申します。

本校の状況などを含めまして、PDCAサイクルのPDCの3点、現状、取り組み、そして今後の部分に分けまして話をさせていただきたいと思います。

まず、現状ですけれども、一応、不登校が1人おります。はぐくみ館の坂本先生とのご相談も、不登校1人、発達障害の子が4人、家庭関係が5人、先ほどのカテゴリーで言いますと、こういった状況です。

そこに相談事業、はぐくみ館を紹介いたしましても、どうしても前に進められない、非常に困難であります。そういうところで、学校としましても、相談活動、ケース会議、あるいは保護者との相談事業、こういったことを含めまして行う、これが1点。それから、やはり保護者の啓発、家庭教育支援が大事だと思います。この検証を行ったり、あるいははぐくみ館でも活動プログラムを行っておられますけれども、熊本県の「くまもと「親の学び」プログラム」、こういった活動をしっかり保護者の方にも啓発活動するのが大変重要

だと認識しておりますので、PTAの役員会、あるいは就学時健康診断、こういったところでも実施しているところです。

今後ですけれども、やはり学校としてのチーム、これは個々の担任だけの対応ではできませんので、チームとして。このチームというのは、管理職とか養護教諭、はぐくみ館の坂本先生、毎月、学校のほうにおいでいただいて、ほんとうにありがたいです。それと、民生委員の方、それからスクールカウンセラーの方、先生といったところでチームとして対応すると。

そして、先ほど稲田先生からありましたように、個別対応。学校に来てくださいと言っても来られませんので、アウトリーチが必要です。NPO法人チェンジライフの三角幸三先生も、アウトリーチが重要だと言っておられます。そういったところで、チームとしてもしっかりと対応していきたい。

もう一つ、最後にフリースクールの件です。平成29年3月28日、文部科学省から、学校教育外での学習等に対する支援の充実ということで通知がありました。民間団体との連携、不登校支援の充実、体制整備。フリースクールにおきましては、先ほどの不登校児童の保護者から、行かせたいけど行きようがないというご相談があつてるんです。そういったところもしっかり連携を図ることが大事と。地域社会を上げて、そういった子供をしっかりと支援することが重要ではないかなと思っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 高田先生、お願いします。

【高田清里小学校教頭】 清里小学校で教頭をしております高田です。

本校は今、特に不登校のお子さんはいらっしゃらないんですけれども、ただ、一人一人の子供を見ていると、やはりちょっと今後が心配である、その子の将来のことが気になるというお子さんもいらっしゃいます。ただ、学校だけではなく、その保護者ですね。保護者に対しての支援も必要だと思っておりますので、時々巡回に来てくださる坂本先生にもお話をしているんですが、やはりはぐくみ館などと連携をしながら、家庭支援という立場から見ただけのことで、本校の子供たちが現在も、これからも、そして中学校に行つて、そしてもっと大きくなってからも、しっかりと自分で歩いていけるように、連携をしながら育てていきたいと思っております。これからよろしく願いいたします。

【議長（中逸町長）】 先ほど上村先生から、アウトリーチ、フリースクールというお話があつて、先生方から、こういう方々を長洲町で雇っていただければありがたいなという

のがあれば。予算化していかななくてはなりませんので。そういうのをはぐくみ館と打ち合わせをされて、坂本先生はいますけれども、こういう先生が長洲町におられたらいいなというのをご提案いただければ、我々もそれに応えていきたい。先生たちの負担を少しでも軽くしていきたい、そういう思いでいっぱいありますので、そういうご意見をはぐくみ館の山本課長なりとご相談されて、予算化をしていかななくてはならないときは言っていたければありがたいと思います。

それでは、牧山先生、お願いします。

【牧山腹栄中学校教頭】 腹栄中学校の牧山です。今日はありがとうございました。

園部先生のお話の中で、2点だけ質問をお願いしたいと思います。今後の不登校支援のために、今、うちに不登校が3名ほどと、あと別室に1人います。要するに、不登校の原因です。これがとても増加しているというところで、きっかけになるいじめとか学業とかギャップというのは以前もあって、自分たちの頃もいじめとか実際あって、ただ不登校はそこまでなかったのかなと思うんですけども、不登校が明らかに増えてきています。ここに書いてあるように、家庭の問題とか学校の問題とか地域、社会の問題とか複雑にあるとは思いますが、先生の中で、この辺の原因がとても大きいんじゃないかなというのがもしありましたら教えていただければと思います。

もう一点、最後のところにあります「快と不快」のところですけども、うちに別室に来ている子は、どうしても学校に来たらちょっとは勉強させたいなという欲が出まして、来たらプリントを与えて、勉強しています。以前の学校では、来てからちょっと遊んだり、ちょっと悪さをしたりというのがあったので、逆に、ちゃんとできないなら来なくていいと言いましょかという話まで出たぐらいなんです。

この辺の不快と快の「快」の考え方は、家ではゲームをしているとかあるんですけども、どうしてもLINEやゲームをしてるというのはちょっと、「するな」と中学校になると言いたくなるんですが、この辺の快の考え方はどこまで考えればよろしいのか、ちょっと教えていただければと思います。

【議長（中逸町長）】 先生、よろしくお願いします。

【園部崇城大学准教授】 本人の学校に対する不安がなくなったりとか、本人が友達といると楽しいとか、こういうことをして楽しいとかいうことが経験できればいいなかなと思うんですよね。それは、やはり本人と話をしながら、さっきのスモールステップで行かないといけませんね。

すぐ先生たちは、なぜ学校に来ないんだろうとってしまうじゃないですか。「なぜ」ではなくて、「どうしたら学校に行けるんだろう」ということを考える。だから、子供にとって何が一番学校に行って楽しいかという、それは大体友達関係ですね。友達関係が楽しければいいわけですから、そういうところを子供と話をしながら、勉強しなくてもいいから、学校に行くと何かこれがもらえる、これがあると思うと違うので、そういうところを見つけ出して、不快な体験を消していくという形の作業をしないといけないと思います。それが理想図、支援なんです。そういう支援がなくなっていくから学校に行けなくなってしまう。【牧山腹栄中学校教頭】 増えている要因として、何か具体的なことがあれば。【園部崇城大学准教授】 それは多分、社会現象だと私は思います。一つは、子供を見たら、さっき言ったように子供が自分を律する機会がなくなっているんですね。それは大人も一緒です。お母さんたちもお父さんたちも、給食費は払わんなら払わんという感じですよ。払わんなら払わんでいい、車を買ったほうがいいみたいに思ってる人もいます。それから、スマホのほうが大事だと思ってる人もいます。自分で自分を肯定することがなかなかできなかった。

子供を作ったら、自分が子供をちゃんと見なくちゃいけないということがだんだん薄くなってきていますね。そういった、自分が嫌なことはもうしないということになってますから、やはり同じようなことが子供たちにも起こるんですね。それは老人にも起こっています。ノロノロと車を運転して、周りは迷惑するんですね。そういうことも起こっています。だから、社会的に、実体的にそういう現象になっているんですね。自分がしたいようにするという。自由だと。

子供も、教室に行くよりも別のところに行きたいとか、別の学校を作ったりとか、自宅学習でもいいとか、そういう話も出てきていますけれども、学校が壊れますよね。ですよ。そういう意見はあってるんですけども、難しい問題ですね。でも、個人のそういう権利を見るとそうになってしまいます。そういうふうな風潮になっています。だから、どうすればいいかが難しいんです。

さっき先生が言われたけど、家庭の問題などについては、一つは相談と調整で、はぐくみ館でやってきている部分と、もう一つ、処遇困難ケースというのがあるんですね、DVみたいなものが。そういう家庭に対しては、どうしてもアセスメントしないとイケないですね。この家庭は何があっこのふうになっているのか。それは健康の問題かもしれません。要因はいろいろありますよ。「原因」ではなくて「要因」です。要因を探して、要

因に対してアプローチしないといけない。多分、みんなは処遇困難のケースを言われたんだと思うんですね。だから、わりと相談、調整、それから紹介で行くケースと、多問題家族というんですかね、すごい深刻な家族の場合はアセスメントをきちんとして、どこに要因があるかを調べて、それを消していくという形にしないと、多分、解決には行かないと思います。それは多分、国の方法はそういうふうになっていますから、そういう流れになっていくと思います。

私も今の仕事をしていたときは難しいところもちょっとあるんですね。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。教頭先生からいろいろなご意見がありました。委員の皆さん、何かご質問等があったらお願いしたいと思います。

大山委員、どうぞ。

【大山委員】 先ほどもちょっと言ったんですけれども、不登校の問題については学校でも一生懸命努力している、それにも関わらず、減らない、ましてや増加傾向にあるということで、教育委員会関係でも、よくお手上げという感もあったんですけれども、今、町長が、町でやるんだという強い決意を示していただきましたので、はぐくみ館の人的強化も含めて、よろしくお願いしたいと思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

委員の皆様、ほかにないですか。田中委員。

【田中委員】 私も先ほどの大山委員の意見でお願いします。よろしくお願ひいたします。

それともう一つ、保護者がほんとうに。家庭環境が厳しいところはいっぱいあるんですけれども、ほんとうに悩んで悩んで悩んでいる保護者もたくさんいらっしゃるんですね。そこを何とか救ってあげたいというのは私が一番思うところです。

例えばSCとかSSWの方が来られても、月に1回だったり、1年でかわったりするわけで、長く見られるのは、やはりはぐくみ館なのかなというところを今日感じたところです。健診のところからずっと家庭を見てきている部分なので、ぜひ同調してという方がもう一人欲しいなというのは、一保護者としては思います。何か、ちょっと説教をされているだけで終わるみたいなのところがあるので、そうだねと、ちょっとなだめてやる人をもう一人とか、もう少し丁寧に扱ってあげたいと思っております。

【議長（中逸町長）】 そういう家庭で貧困の場合、税金も滞納している。こういう場合は、はぐくみ館がうちの行政の税務課につないでいく。あるいは福祉で、いろいろな保障

をまだもらっていない、それだと福祉のほうが手続を教える。こういうことで総合的にその方を支えていく。また、もし相談があったら弁護士の先生を紹介して、無料弁護士相談を受けさせる。こういうことを行政と学校で一体にしてやっていけば、少しでも改善できるかなと思います。そういう意味で、はぐくみ館にご相談に来ていただきたいと思います。

**【園部崇城大学准教授】** SCとかSSWは、将来的には教育委員になると思います。専任になると思います。そうなる、使いやすいかもしれないですね。

それから、お母さんの、家族の相談をどこが受けるかというのも、はぐくみ館のこれからの課題です。継続的に受けていくからですね。専門相談をどこにつけていくかというのがこれからの課題です。

**【松本教育長】** すばらしい機関、はぐくみ館ができましたので、教育委員会としては、もう少しはぐくみ館との連携を強化して、しょっちゅう行き来したり、教育委員会議に来ていただいたりして、行っていきたいと思います。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** そのほか、ご意見いいですか。

**【木下委員】** ありがとうございます。前回、まちづくりで、それぞれの段階で連携をとりながら進めてまいりましょうという話が出たような気がしました。今回、そのような形でいろいろな具体例が出てきたこと、それから、中身については大変困難な事例がありました。今回、人的支援、あるいは財政的な問題も含めて、国も一応支援の方向を出しておるようですので、非常に希望を持てるんですが、具体的なところまで。

学校も教育委員会も一応のプランといいますか、そういう対応はきちんとできているんですけども、おっしゃったとおり、現実なかなかそこまで進んでいないというのが今の事例です。それをもう少し細かいところまで保障するような仕組みを今後作っていくことかなと。また、教育委員会としてもそういう取り組み、あるいは学校としての取り組みをもう少し具体化して行って、プラン化していくことが必要になっていくのではないかと思います。

最後ですが、不登校問題でもう一つ頭に入れておかなければならないのは、不登校解消ではなくて、社会に自立している人間の育成というのがその先にある問題でしたので、ここはやはり最後の視点にしておくことが必要かなと思います。

以上です。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。



それでは、もう時間も参りましたので、この辺で今日の会議を閉じさせていただこうと思えます。ほんとうに皆様お疲れさまでございました。

事務局からその他で何かありましたら、お願いします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、次第4にありますその他について、事務局から連絡をお願いいたします。

【事務局（五十嵐総務課総務係担当）】 事務局からでございます。事務局からは、次回、第3回総合教育会議の日程と協議・調整事項についてご連絡をいたします。

日程につきましては、11月下旬頃から12月頃を予定しておりまして、協議・調整事項につきましては、ただいま検討中でございます。教育委員会からも協議すべき事項などございましたら、ご提案いただきますようお願いしておきます。

事務局からは以上でございます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 ありがとうございます。

それでは、その他事務局からの説明や、ほかに皆様から何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【司会（杉浦総務課長補佐）】 ないようですので、それでは、本日の会議は以上で終了となります。これで平成29年度第2回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長